

# 鶴が丘だより

今月は、先月に引き続き9月9日に開催した家族教室・講演会の模様をお送りします。

2023年度第一回  
家族教室・講演会  
Part 2

はやわかり！  
成年後見制度について  
熊倉千雅先生

？後見人が付くと自由にお金が使えなくなるのですか。

●「買いたい物が買えない」「L」ことはありません。普段使う日用品の買い物は自由に行えます。買いたくない物も買わず、次の年金まで生きてしまえば、次の年金まで生活ができません。優先順位を付けて、コントロールすることがあります。

大切な本人のお金を守ることも後見人の大切な業務です。高額な購入は後見人と一緒に決めます。



？後見人制度は途中でやめられますか。

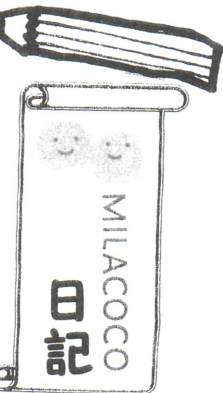
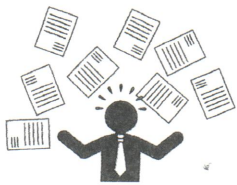
●現行の後見人制度では基本的に「やめる」ことができません。但し、医師等が作成する診断書等で障害や症状の回復が認められた場合、治療によって後見人から保佐人へ変わった事例もあります。また現在、「必要な時に必要な分を利用できる」制度に改定するための議論が進められています。

？後見人制度の利用にはお金がかかりますか。

●かかります。まず制度の利用を申請（リ申し立て）する際に数千円がかかります。

申し立て手数料(収入印紙)	800円
登記手数料(収入印紙)	2600円
その他(連絡用の郵便切手代・鑑定料)	

後見人が決定した後は、後見人へ報酬を支払います。その金額は、本人の資産額によって家庭裁判所が決定します。報酬の支払いによって生活が困難になる「L」入では、市区町村等の助成制度を活用することもあります。現在、「社会保障」の観点から「本人負担が正しいのか」という議論もなされているところですが。



♡ようやく日中も過ごしやすくなり、来所される方も少しずつ増えてきました。

♡MILACOCOセンター(相談支援部門)では、皆様が利用するサービスの相談や調整、必要書類の作成などを行っています。

♡様々なサービスを利用しながら、自分らしい生き活きとした生活を続けられることを願いながら、日々業務を行っています。

♡ぜひ、ご利用ください!!



精神保健福祉士 白鳥



？ 後見人制度を利用するには？

・まずは相談です。町田市の場合、生活支援センター、地域生活支援センター、高齢者支援センターなどがあり、その後、家庭裁判所への手続きへ申し立てます。なお、利用開始に決まれば、4か月以内の決定まで、本人が「この人に後見人やつてもらう」と候補者を選ぶこともできます。



？ 後見人は、どこまで手伝ってくれますか。

・補助・保佐・後見の3種類があり、障害や程度によつて家庭裁判所が決定します。

法定後見		
補助	保佐	後見
重要な手続・契約の中でひとり決めることに心配がある方	重要な手続・契約などをひとり決めることが心配な方	多くの手続・契約などをひとり決めることがむずかしい方
一部の契約・手続等の同意・取消や代理	財産上の重要な契約等の同意・取消や代理	すべての契約等の代理・取消
<small>*申立てにより裁判所が定める行為</small>	<small>*申立てにより裁判所が定める行為</small>	<small>*日常生活に関する行為は除く</small>
家庭裁判所が補助人、保佐人、成年後見人を選任するときは、本人の親族、法律・福祉の専門家、その他の第三者（福祉関係の法人やその他の法人）の中から選任する。		

申請を立てては、家庭裁判所で本人と面接があり、何の伝いをして欲しいかを直接聞きながら決定していきます。なお、後見では、契約等が本人に代わり全てできることが課題になり、議論が進んでいきます。

？ 後見人を利用すると戸籍に記載されますか。

・されません。法務局の登記事項証明の記載事項で、住民票や戸籍の登記とは異なります。

？ 後見人制度をもっと詳しく知りたいのですが？

・インターネットで「成年後見」や「ワーキング」と検索すると、厚生労働省のサイトが分かります。分かりやすい動画も掲載されていますので、活用して下さい。

「後見人が大切にしていること」

・おわりに

本人の財産を守り、本人に代わって手続きをします。本人の世界観を理解し尊重することが最も重要です。大切にしなければなりません。また、後見人ができることは限られています。ソーシャルワーカーや地域の方、主治医や相談支援事業所の方などとも協力する視点も大切です。

(完)



成年後見制度の紹介動画

医療法人社団 鶴永会

鶴が丘ガーデンホスピタル  
〒195-0055 東京都町田市三輪緑山2-2133-1  
TEL:045-988-3121

長津田いこいの森診療所  
〒226-0027 神奈川県横浜市緑区長津田4-11-14  
TEL:045-507-7656

MILACOC 訪問看護×計画相談  
〒195-0055 東京都町田市三輪緑山2-2133-1  
TEL:041-988-3452

11月20日から  
12月2日まで

外来ホールと3階廊下にて、作品展を行います。

皆様のお越しをお待ちしております。

文化祭 2023も開催します

逃げるも隠れるも作戦のうち

八分の方で結果オーライ

今月の...  
いろいろカルタ